



2021年10月4日

各 位

会 社 名 アサヒ衛陶株式会社
代表者名 取締役社長 石橋孝広
(コード：5341、東証第二部)
問合せ先 取締役 企画管理部長 丹司恭一
06-7777-2067

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より会社法第297条第1項の規定に基づく臨時株主総会の招集請求(以下「本請求」といいます。)に関する書面(令和3年9月30日付「臨時株主総会招集請求書」。)を2021年10月1日に受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本請求者の概要

本請求は、2020年9月16日発行の第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の割当先であるプラスワンホールディングス株式会社、劉巍氏によるものであり、請求者らは、あわせて総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主であるとのことであります。

2. 本請求が行われた年月日

2021年10月1日

3. 本請求の内容

(1) 株主総会の目的である事項

- ① 取締役 石橋孝広の解任の件
- ② 取締役 丹司恭一の解任の件
- ③ 取締役 上野泰志の解任の件
- ④ 監査等委員である取締役 山口宏一の解任の件
- ⑤ 監査等委員である取締役 中光弘の解任の件
- ⑥ 監査等委員である取締役 井関新吾の解任の件
- ⑦ 定款一部変更の件
- ⑧ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- ⑨ 監査等委員である取締役3名選任の件

(2) 招集の理由

別紙のとおりであります。

4. 本請求への当社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

以 上

本請求における各議案の内容及び招集の理由は以下のとおりです。
いずれも本請求書面記載の内容を原文のとおり表記しております。

1 本請求に至った背景・理由

貴社は、衛生機器及び洗面機器の製造・仕入販売を主な事業としているところ、平成 27 年 11 月期から令和元年 11 月期までの 5 年間もの間、全ての事業年度において、経常赤字に陥るといった異常な状態となっておりました。貴社の直近事業年度である令和 2 年 11 月期においては、国内事業における、事業体制のスリム化を進めたことによる製造経費及び人件費等の経費削減効果により、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上したものの、「2020 年~2022 年度 中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）の売上高及び営業利益と比較して、売上高は約 83%及び営業利益は約 26%の達成率にとどまっております。その要因は海外事業において、ベトナム国内の建築工期の遅れに加え、アジア各国における新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限にあるとされています。このような状況を踏まえると、新型コロナウイルス感染症のアジア全域その他諸外国における今後の影響 度合いは未だに読めない中、売上高を成長させるためには国内事業について、事業体制のスリム化を進めるだけでなく、「新商品の開発」、「住宅設備関連機器メーカーとして商品ラインアップの拡充」、「安定化収益を創出する新規事業（太陽光発電事業、不動産事業など）への参入」、「複数の事業の効率化のための持株会社設立によるホールディングス化」といった施策により、売上及び利益を伸ばすことが急務といえます。

貴社は、平成 30 年 11 月以降、新商品の開発などを企図して、行使価額固定型の新株予約権を 1 回と、既存株主の株式価値を毀損する可能性が高い行使価額修正条項付新株予約権を 2 回発行しているものの、発行後も株価は低下の一途を辿っており、企業価値は低迷し、調達資金について、有効に利用されているのか疑問を抱かざるを得ません。

当社は、貴社の中期経営計画の実現に対する熱意から、令和 2 年 9 月 16 日付にて、貴社の普通株式と新株予約権（行使価額固定型）を引き受けましたが、特に目立った施策はされず、貴社は、令和 3 年 7 月 15 日の「第 2 四半期業績予想と実績の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」と題するプレスリリースにおいて、業績の下方修正を発表しているほか、監査法人 Ks Lab より、直近四半期（令和 3 年 11 月期第 2 四半期）においても、継続企業の前提に関する重要な不確実性を指摘される事態となっており、貴社の収益及び財務状況の改善がなされておられません。

当社は、株主として現経営陣に上記施策の実施を何度も訴えかけてきましたが、現経営陣は全く動こうとはせず、従前の事業に固執する態度に終始していたことから、現経営陣では、貴社の企業価値を向上させることは不可能であると判断しました。

以上の理由から、当社は、前記第 1 の各議題を会議の目的とする臨時株主総会の招集請求を行ったものであります。

2 株主提案の内容について

- (1) 議題 1 から 6：取締役石橋孝広氏、取締役丹司恭一氏、及び取締役上野泰志氏、並びに、監査等委員である取締役山口宏一氏、監査等委員である取締役中光弘氏及び監査等委員である取締役井関新吾氏

解任の件

【議案の要領】

取締役である石橋孝広氏、丹司恭一氏、及び上野泰志氏、並びに、監査等委員である取締役山口宏一氏、中光弘氏、及び井関新吾氏をそれぞれ解任するものであります。

【提案の理由】

上記1で述べたとおり、貴社は直近四半期（令和3年11月期第2四半期）において、監査法人から継続企業の前提に関する重要な不確実性を指摘されており、上記1の各項目の施策を速やかに進め、安定的な収益の確保が急務であります。以前より当社を通じて改善策の提案が行なわれてきたものの、収益力の増大に向けた改革が全く実行されてきておりません。このように改革が進まない原因は、現経営陣にあり、新規事業への警戒心、自らの保身目的に極端に変革を嫌う傾向が現経営陣に見受けられる点にあることから、現経営陣は、貴社の取締役として適任ではないと考えます。

また、上記1の売上高の拡張のための各施策（新商品開発、商品ラインアップの充実）、新規事業への参入を進める上では、新規事業を立ち上げるよりも、事業立ち上げにかかる時間、労力、コストを最小化できるM&A及び他社との事業提携が重要な戦略として位置付けられます。このようなM&Aの実行力についても現経営陣は、その経験・能力から適任ではないと考えます。

以上より、業務執行取締役である3名の解任を提案するものであります。

さらに、監査等委員である取締役3名においては、株式価値を保護する観点からのモニタリングが不十分であり、取締役による継続企業の前提に関する重要な不確実性を是正されない状況を長らく放置した責任があると考えられ、今後、同3名に貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待することは困難であることから、併せて監査等委員である取締役3名の解任を提案するものであります。

（2） 議題7：定款一部変更の件

【議案の要領】

議題4から議題6までの各株主提案のいずれかが承認可決されなかったこと（定足数を満たさなかった場合を含む）を条件として、定款（第19条第2項）の一部について、以下のとおり変更するものであります。

（現 行）

（定 員）

第19条

2. 当会社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。

（変更後）

(定員)

第19条

2. 当会社の監査等委員である取締役は、6名以内とする。

【提案の理由】

貴社の取締役が株主共同の利益を実現することができる布陣になっていないと思われるため、貴社の経営体制の刷新が図られるまでの暫定期間中に限る変更とし、当該暫定期間経過後は、定員を少なくするため、再度の定款変更を行う予定です。

(3) 議題8：取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

【議案の要領】

貴社の経営体制の強化を図るため、以下の候補者4名を貴社の取締役として新たに選任するものであります。

① 取締役候補者1

(氏名・生年月日)

尾端友成

昭和51年4月17日生

(略歴)

平成7年4月 トヨタカローラ南海株式会社 入社

平成9年4月 株式会社アルモ 入社

平成11年5月 株式会社JMM'S 入社

平成15年9月 アールディエックス株式会社 代表取締役

平成17年11月 株式会社スプレnder 代表取締役

平成23年2月 株式会社イーサイト 入社

平成25年3月 株式会社FHTホールディングス 執行役員

平成25年3月 プラスワンホールディングス株式会社 代表取締役(現任)

令和1年4月 一般社団法人リアフルコレクション 理事(現任)

令和2年5月 株式会社オアノエンターテインメント 代表取締役(現任)

株式会社PREMIUM 代表取締役(現任)

(重要な兼職先)

プラスワンホールディングス株式会社 代表取締役(現任)

一般社団法人リアフルコレクション 理事(現任)

株式会社オアノエンターテインメント 代表取締役（現任）

株式会社 PREMIUM 代表取締役（現任）

（取締役候補者として提案する理由）

同氏は、複数企業の創業や様々な分野へ経営者として参画しているだけでなく、上場会社での執行役員経験や増資の引受けなど、関与した業務は多岐に渡り、企業経営に関する経験と実績を有しております。その経験と実績を活かすことで、ホールディングス化により、不動産事業、再生エネルギー事業、既存商品の刷新・多角化と新規販路構築、M&A や事業提携などを安全かつ迅速にすすめながら、事業の安定化を実現し、低迷する貴社の業績を改善することができると確信できることから、同氏を取締役候補者としました。

② 取締役候補者 2

（氏名・生年月日）

田中威之

昭和 5 5 年 8 月 6 日生

（略歴）

平成 1 6 年 4 月 株式会社長谷工コーポレーション 入社

平成 2 4 年 9 月 有限会社さかの館（平成 2 5 年 8 月に株式会社京織に社名変更） 入社

平成 2 5 年 6 月 株式会社快縁 代表取締役（現任）

平成 2 6 年 8 月 アンジュ株式会社 専務取締役

平成 2 8 年 7 月 株式会社京織 常務取締役（現任）

（重要な兼職先）

株式会社快縁 代表取締役（現任）

株式会社京織 常務取締役（現任）

（取締役候補者として提案する理由）

同氏は、小売業及び卸売業界における豊富な知識・経験を活かし、複数の企業における経営実績を有しております。また、建築業・不動産業界における知識・経験から、住宅関連の商品開発及び販売に関するノウハウ等も有しております。同氏の経営実績やノウハウは、貴社の今後の取り組みに対する大いなる貢献が期待できると考え、同氏を取締役候補者としました。

③ 取締役候補者 3

（氏名・生年月日）

成田豊

昭和57年1月28日生

(略歴)

平成19年 7月 有限会社華越 入社

平成22年 6月 ブルーシー貿易株式会社 入社

平成24年 8月 リベラルファイン株式会社 入社

平成29年 3月 リベラルファイン株式会社 代表取締役(現任)

(重要な兼職先)

リベラルファイン株式会社 代表取締役(現任)

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、貿易会社の経営者であり、東南アジア、中国、香港、台湾等のビジネスにおいて幅広い知識・経験を有していることから、貴社の取扱商品の海外販路開拓等において、大いなる貢献が期待できると考え、同氏を取締役候補者としました。

④ 取締役候補者4

(氏名・生年月日)

中西祐介

昭和56年10月6日生

(略歴)

平成17年 4月 スターツピタットハウス株式会社 入社

平成26年10月 東急リバブル株式会社 入社

平成29年 9月 XIV不動産株式会社 代表取締役(現任)

(重要な兼職先)

XIV不動産株式会社(現任)

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、長年にわたり、不動産業界で、個人法人問わず、新規店舗の出店、収益不動産、事業用不動産の売買や仲介など幅広く事業に携わっており、不動産事業に関し豊富な経験と専門性の高い知識を有しております。同氏の経験や知識は、貴社の住宅関連商品に関する販路拡大や新規事業として予定する不動産事業に対する大いなる貢献が期待できると考え、同氏を取締役候補者としました。

(4) 議題9 監査等委員である取締役3名選任の件

【議案の要領】

議題4から議題6までの全ての株主提案が可決されることを条件として、コーポレートガバナンスの充実を図り、貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保を図るため、以下の候補者3名を社外取締役として、貴社の監査等委員である取締役として新たに選任するものであります。

① 監査等委員である取締役候補者1

(氏名・生年月日)

平川智一

昭和51年8月24日生

(略歴)

平成12年 3月 株式会社イトーヨーカ堂 入社

平成14年 6月 合名会社亀屋商店 入社

平成18年10月 奈良県社会保険事務所 入所

平成20年 4月 関西外語専門学校 入社

平成21年 1月 平川経営労務コンサルティング設立 代表

平成22年 9月 社会保険労務士法人アシスト 副代表

平成27年 3月 SR ネット関西 代表

平成27年 8月 社会保険労務士法人Voice 設立 代表(現任)

株式会社Voice 設立 代表取締役(現任)

(重要な兼職先)

社会保険労務士法人Voice 代表(現任)

株式会社Voice 代表取締役(現任)

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、社会保険労務士として、経営労務監査や人事評価制度導入、各種セミナー研修に注力し、多くの企業に関与し、各企業の問題点を長年に亘って解決、改善をしてきました。豊富な経験や実績に裏付けされた能力を発揮し、貴社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できることから、同氏を社外取締役として、監査等委員である取締役候補者としました。

② 監査等委員である取締役候補者 2

(氏名・生年月日)

菅原勝治

昭和20年5月10日生

(略歴)

昭和39年 4月 警視庁 巡査

昭和52年 2月 千住警察署 巡査部長

昭和63年 1月 久松警察署 警部補

平成 2年 2月 刑事部捜査第二課 警部補

平成11年 3月 綾瀬警察署 警部

平成13年 3月 刑事部捜査第二課 警部

平成18年 3月 刑事部捜査第二課 警視

平成18年 4月 シンワアートオークション株式会社 危機管理室長

平成21年 3月 シンワアートオークション株式会社 顧問 (現任)

平成21年 4月 株式会社東京臨海ホールディングス 嘱託社員 (安全保安管理指導役)

平成24年10月 全国麻雀行組合総連合会 特別顧問 (現任)

(重要な兼職先)

シンワアートオークション株式会社 顧問 (現任)

全国麻雀行組合総連合会 特別顧問 (現任)

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、警視庁にて様々な経験と功績をおさめ、定年退職後も多数の企業顧問を歴任し、法令遵守と危機管理の分野において豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験・知識を生かし、主に経営危機管理の観点から、貴社の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できることから、同氏を社外取締役として、監査等委員である取締役候補者としました。

③ 監査等委員である取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

佐藤秀樹

昭和52年2月10日生

(略歴)

平成17年10月 弁護士登録 片岡法律事務所 入所
平成21年 1月 汐留パートナーズ法律事務所（現弁護士法人みやび）開設 代表弁護士（現任）
平成29年 4月 株式会社汐留プロパティ設立 代表取締役
平成30年12月 株式会社汐留プロパティ 取締役（現任）
平成30年 2月 汐留パートナーズ株式会社 監査役（現任）
平成30年12月 株式会社汐留トラスト設立 代表取締役（現任）

（重要な兼職先）

株式会社汐留プロパティ 取締役（現任）
汐留パートナーズ株式会社 監査役（現任）
株式会社汐留トラスト 代表取締役（現任）
現弁護士法人みやび 代表弁護士（現任）

（取締役候補者として提案する理由）

長年に亘る弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。その経験等を活かし、主に法令遵守に関して、貴社の適切な監督および経営の健全性確保に貢献することを期待できることから、同氏を社外取締役として、監査等委員である取締役候補者としました。

第3 招集の請求

以上、当社は本書面到達の日から8週間以内の日を総会開催日とする貴社の臨時株主総会を招集するよう請求します。

以上